



■卒業研究 「旧芝浦花柳界における戦前木造建築の用途転用に関する研究」 R97072 末廣 美幸

1. はじめに

1.1 研究背景

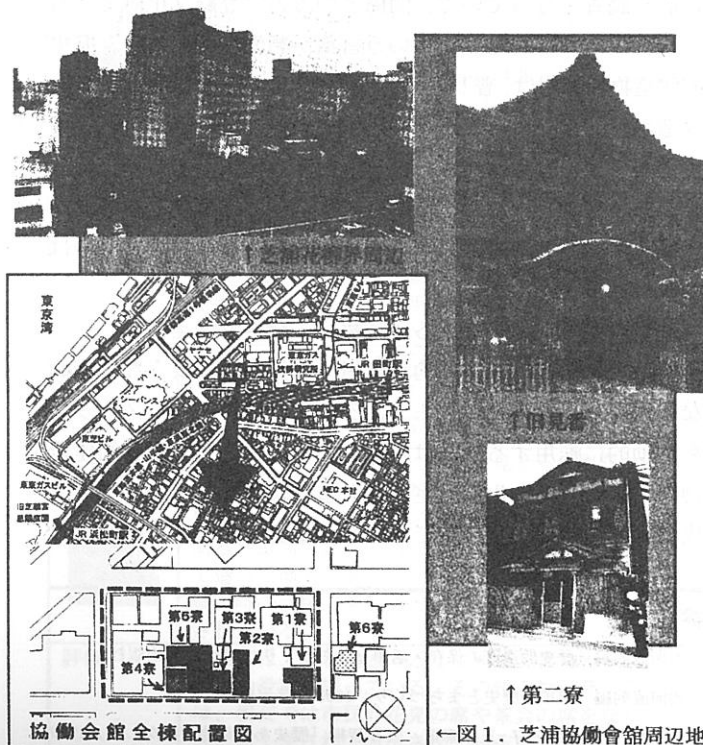
日本において、近代木造建築は「保存」「転用」の対象にされにくく、それらの研究・再評価が遅れている。経済活動が活発な日本では使用目的を失った建物はすぐに壊されていく傾向にある。2000年7月に実測調査を行った芝浦協働会館はもとも芝浦花柳界の見番〔検番〕、三業（置屋・待合・料亭）として1936（昭和11）年に建てられた近代和風建築で、良質の木材をふんだんに使い、当時の建築技術と意匠を巧みに織り合わせた贅を尽くした建物である。

戦後、東京都港湾局の所轄となり、港湾労働者の宿泊施設「協働会館」として転用されたが、「行政財産としての価値はない。」という港湾局の判断により、既に第一～四寮までが取り壊され、見番であった第五寮も取り壊される予定である。

価値ある木造建築の保存に対して議論が高まる中、一方では老朽化、所有者の交替などの理由から取り壊しを余儀なくされる建物も少なくない。

文化遺産の保存論に関しては、近年様々な考え方が示されている。表1は現在専門家が示している主な保存方法である。

近代（明治～昭和初期）に建てられた木造建築物は木材の質も高く、大工技術も優秀で、今だ使用に耐え得る建物もあると推測できるが、そのほとんどが正当な評価を受けることもなく、壊されていくのが現状である。



↑第二寮

←図1. 芝浦協働会館周辺地図

指導教員名：伊藤洋子教授

表1. 主な保存論

単体凍結保存 ：	文化遺産をできるだけ建築当時の状態に近い形で修復・保存すること。法律や条令によって保護・管理される。
再生・転用保存 ：	地域に根付いた歴史的な建物等を修理し、再生・転用することによって、活用するという考え方。人が利用することでその建物の価値を保存すること。
データ保存 ：	建物自体の保存ではなく、建物の寸法や使用されている材料・特徴的な意匠・当時の技術を情報として保存する。情報技術の発達が目覚ましい現代においてこれから期待される保存方法のひとつでもある。
材料確保 ：	データ保存のうち、復原にあたっては材料の確保を必要とする。
技術保存 ：	文化財保存と同時に建築技術の保存が求められる。技術者の育成システムを構築していくという考え方。直接的な文化財保存ではなく、それにともなった技術の保存を目的とする。データ保存の一部でもある。

1.2 研究目的

本研究は2000年7月の実測調査に基づき、芝浦協働会館第一～四寮の建築に関するデータ保存を行う。その上で、芝浦花柳界の三業として使われていた建物をどのように港湾労働者の宿泊施設に転用したのかを検証し、当時の異種間用途転用に関する歴史的な位置付けを行うことを主な目的とする。

1.3 研究方法

研究方法は以下の通りである。

- (1)2000年7月、芝浦協働会館第一～四寮の実測調査を行った。内容は各階平面図・立面図・断面図・配置図・痕跡調査・写真撮影・スケッチ等である。
- (2)実測図及び痕跡調査により復原図を作成することでデータとして保存する。
- (3)文献より芝浦花柳界の知見をまとめ、復原図と併せて当初の機能・用途を把握する。
- (4)芝浦花柳界の三業の建築を、疎開に伴って港湾労働者の宿泊施設としたのは戦時中(1942年頃)のことである。同時期における他の木造建築の異種間転用を調査し、その歴史的な位置を探る。

2. 芝浦協働会館の第1～4寮の建築について

2.1 芝浦花柳界の歴史

江戸時代、芝浦は干潟であり、現在のJR線路の西側に芝という海辺の漁村があるだけだった。一方、近くの芝増上寺や芝神明社周辺には大歓楽街があり、宿場町品川まで盛り場が続いていた。

明治5年に新橋～横浜の鉄道敷設工事が完成すると、発着地の芝近辺は風光明媚な土地の将来性が注目され海水浴場・花火・潮干狩りなどの行楽地・花街として賑わいを呈した。明治35年に芝で芸姑置屋「松崎」が営業を始めたのきっかけに芝浦芸者が誕生した。

その後、東京港湾埋立てにより、花街は賑わいを失い、芝浦の地に移転したが、関東大震災の被害が少なかったため他の花街から非難してきた業者が営業を始め、芝浦花街は活気を取り戻した。その頃、見番・置屋・待合・料亭として建てられたのが、現在の協働会館である。

2.2 第一寮の建築について

港湾労働者第二宿泊所第一寮（旧料亭）所見
建物の概要

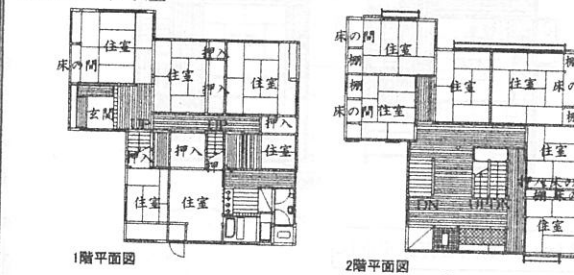
第一寮の建物は周辺料亭、待合などの建物の中でひとときわ格式高く建てられている。

敷地は道路が交差する角地であり、花街の中央に位置している。屋根は入母屋屋根で道から見える手摺に意匠を凝らしているのが特徴である。

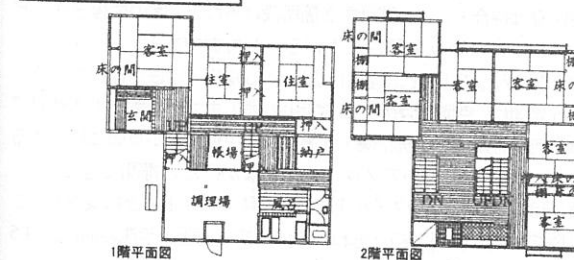
建物の規模

建築面積 104.64 m² (31.65 坪) / 1階床面積 109.19 m² (33.03 坪)・2階床面積 109.19 m² (33.03 坪) / 延床面積は 218.38 m² (66.06 坪)

小屋組：和小屋



↑図2. 第一寮平面図



↑図3. 第一寮復原平面図

料亭とは、客室を設け、注文に応じて客に料理を食べさせることを業とする店のことを言う。

1階には6室があり、その造作から接客を考慮したものではなく、内々の控えの部屋であったと考えられる。風呂場は当初のものであり、その脇に調理場があったと推測できる。

2階の6室はそれぞれ床の間があり、客室であったと考えられる。6畳と8畳の続きの間は建物では最も格式の高い部屋で、宴会等に使用されていたと考えられる。

2.3 第二寮の建築について

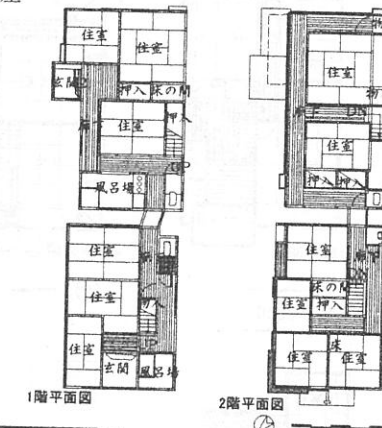
港湾労働者第二宿泊所第二寮（旧待合）所見
建物の概要

第二寮の建物は見番、料亭、待合などが建ち並ぶ中、他の建物と同様に整然とした花街の景観を形成している。西側の隣地は既に空地となっているが、待合、置屋等が建ち並んでいたものと思われる。通り側をA棟、奥をB棟とすると、A棟玄関は道路正面より入り、B棟へは向かって左手路地よりアプローチする。A棟はB棟に南側をふさがれており全体に採光も少なく暗い。それに比べB棟は南方向の開口部が大きい明るい部屋が多数ある。

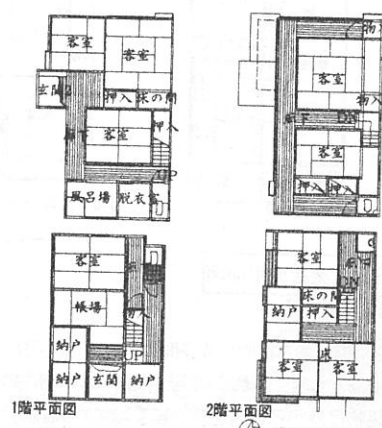
建物の規模

建築面積 A棟、B棟合わせて 101.57 m² (30.72 坪) / 1階床面積 101.01 m² (30.56 坪)・2階床面積 95.91 m² (29.01 坪) / 延床面積 196.92 m² (59.57 坪)

小屋組：和小屋



↑図4. 第二寮平面図



↑図5. 第二寮復原平面図

待合とは、客と芸妓とが会合して遊興する茶屋のことを言う。

第二寮の2棟を繋いだ建物は当初全くの別棟であり、渡り廊下は後補である。

各部屋の造作からA棟の2階が主な接客空間であったと考えられるが、広間や連続した部屋が無く、6畳、4.5畳の独立した親密な小部屋があるのみで、ここが主たる営業の場であったことを示している。

B棟はA棟と渡り廊下でつなぐため北側の部屋を改造している。B棟の部屋の造作は、A棟に比べ質素であることから、置屋（芸妓を住まわせているところ）として使われていたとも考えられる。宿泊室として独立性を高めるため、各部屋の開口部を壁にしたり、引き違い戸を片引き戸にするなどの改修をしている。

2.4 第三寮の建築について

港湾労働者第二宿泊所第三寮（旧料亭）所見

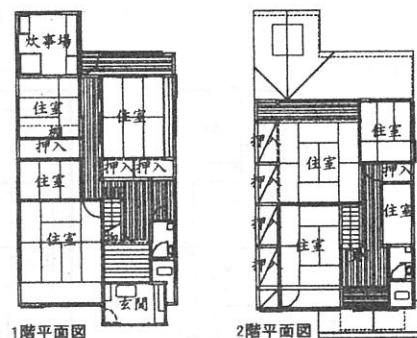
建物の概要

第三寮の建物は旧見番の西隣にあり、前面道路から第三寮の背後の建物へ通じる幅1.2mほどの通路を隔てて建っていた。旧見番の2階の演舞室は道路側と西側の外廻りのほとんどが開口部で、これに面した第三寮の東側2階の外壁面には開口部を設けていなかった。第三寮の西隣は、通路を隔てて建物が2棟並んで建っていた。

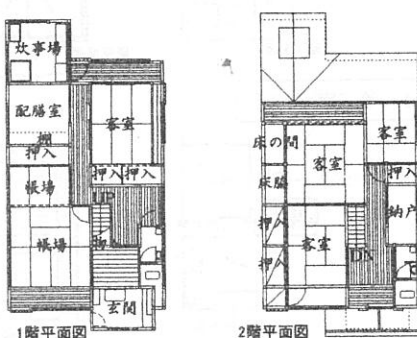
建物の規模

建築面積 81.98 m² (24.80 坪) / 1階床面積 81.98 m² (24.80 坪)・2階床面積 62.10 m² (18.78 坪) / 延床面積 144.08 m² (43.58 坪)

小屋組：和小屋



↑図6. 第三寮平面図



↑図7. 第三寮復原平面図

1階玄関左手にある縁側付8畳間の使い方は不明だが、玄関脇にあることから帳場とも考えられる。1階東側奥には炊事場が設置されているが、他の建物は外から部屋が見えにくいよう配慮して、炊事場や洗濯場などの水回りを道路側に設置しているのに対し、第三寮は炊事場が奥に設置され、広さも十分ではない。待合であったか、料亭だったとしても規模の小さな営業を行っていたと考えられる。西側の6畳間は、洒落た造りの客座敷であった。南側には縁側があり、その造作や仕上げは玄関脇8畳間の縁側と同じく凝った造りである。縁側と背後の建物との間には坪庭ほどの空間ができ、6畳間の前庭としての趣もある。

2階の南側の8畳間は床の間と床脇、平書院のある造りで、この建物の中で一番格式の高い部屋であると考えられる。北側の6畳間とは続き間で、2部屋を開放して14畳の広間としても使えた。南西の角部屋は3.75畳ほどの小さな部屋であるが、畳を4.5畳に見せかけて敷き、部屋の角に窓を2面造ったことで開放感をもたせ狭さを感じさせない。付け長押や天井など内部の仕上げから客間であったと考えられる。階段脇の小部屋は2.25畳で、納戸や控えの間として使用したとも考えられる。

2.5 第四寮の建築について

港湾労働者第二宿泊所第四寮（旧待合）所見

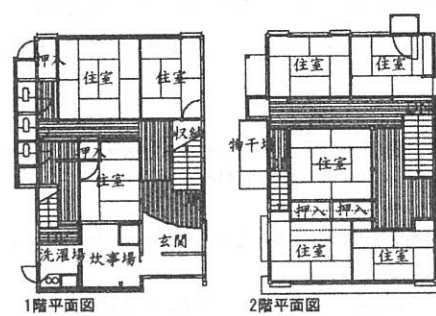
建物の概要

第四寮の建物は、各寮で構成する街並みの東端に位置しており、L字型に屈曲する旧見番建物の北側に抱かれるような形で配置されている。建物は南、西側で、幅1~2m程度の路地を介して、旧見番と向き合う形となっている。この配置のため、第三寮と同様、間取りや外観の構成が、見番に配慮したものととなっている。

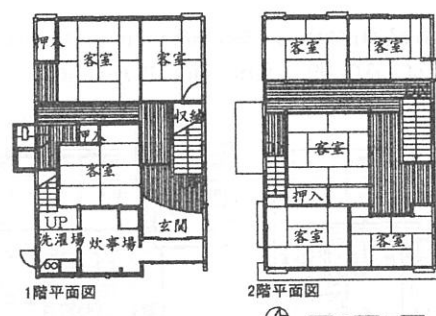
建物の規模

建築面積は 99.16 m² (29.99 坪) / 1階床面積 99.16 m² (29.99 坪)・2階床面積 99.16 m² (29.99 坪) / 付属屋まで含めた延床面積 203.26 m² (61.48 坪)

小屋組：二重梁の和小屋



↑図8. 第四寮平面図



↑図9. 第四寮復原平面図

第四寮は待合として、階段を2箇所設けるなど、客の動線とサービスの動線がはっきり分離されているのが特徴である。

1階玄関入って正面には客用と思われる幅広の階段が伸びている。中央6畳間は、東側に隣接する半間巾の廊下まで含む鉤型の7畳間であった可能性が高い。洗濯場・炊事場は、中央6畳が東側に拡大することで、外部からしかアプローチできなかったと推測できる。

便所は北側1室のみタイル床で、他の便所の仕上げとは異なり、この隣接する手洗が当初と思われる。当初、便所・手洗の前には1.5畳の板の間があった。

2階は各部屋とも長押を廻し、造作も凝っていることから、主に接客空間として利用されていたものと考えられる。北側12畳は、かつては6畳間2部屋の続き間であった。北東側の6畳は北西側の6畳とは別個に、南西側に出入口を持っていたと考えられる。続き間が見られず、唯一の続き間も独立して使用できるように造られているなど、待合として部屋の独立性を高める工夫がなされている。

全体的に物干場や押入を建物外側に張り出す形で増築している。もともと収納の少ない建物であり、宿泊所として使いづらかった事が推測される。

2.6 芝浦花柳界の三業の建築について

芝浦協働会館第一〜四寮の復原の結果、次のことが分かった。

- (1)花柳界建築は客のプライバシーを守るため、原則として動線が混乱しないような間取りに工夫されている。
- (2)基本的に風呂場・炊事場などの水回りや建物によっては納戸が道路側にあった。これは外から直接客室が見えない間取りという花柳界建築の特徴と考えられる。
- (3)花柳界建築には遊興料金を精算するための帳場が存在した。それ程大きい空間を必要としないが、建物ごとにその広さは異なる。
- (4)いずれの建物も宿泊所として転用する際に、部屋の開口部を壁にしたり、引き違い戸を片引き戸にしたりするなど、居住空間の独立性を高める工夫をしている。
- (5)納戸などの収納空間を居住空間にした際には、壁を窓に改修するなど、採光に気を配っている。
- (6)風呂場・炊事場などの水回りは道路側にあったことは、改修する際、配管しやすいなどの利点ともなった。

3. 芝浦花柳界建築の転用にに関する歴史的位置付け

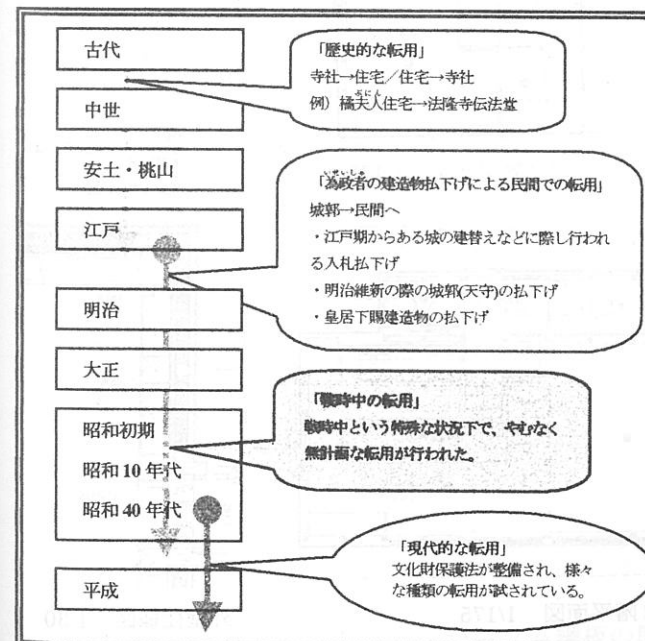
3.1 異種間転用の歴史

異種間転用とは、建物を全く種類の異なる用途目的をもって転用することである。その歴史を表2に示す。

古くは、寺社から住宅、逆に住宅から寺社への転用、江戸期以降は、城郭や皇室建造物など為政者の城郭などを民間に入札・払下げをし、病院や資料館、民家へと転用した例もある。

戦後、高度経済成長の波に乗って、日本の建物は「建てては、壊す。」といった循環を繰り返し、文化的価値のある建物でさえ評価する間もなく壊されていった。しかし1968（昭和43）年の文化財保護法・文化庁発足を契機として、歴史的建築物の価値を見直す動きが活発化、文化財に関する法の整備も進み、現在では、様々な種類の転用が試みられている。

表2. 異種間転用の歴史



3.2 芝浦花柳界建築の転用にに関する歴史的位置付け

第二次世界大戦が苛烈になり、空襲の恐れがでくると芝浦花街は疎開、移転した。三業組合も解散し、花街の建物は宿泊施設として転用され、運良く戦火を免れた。戦後、花街は復活するが、建物は東京都港湾局の所轄となり、港湾労働者のための宿泊施設として管理され、「協働会館」と名付けられた。

4. まとめ

関東大震災、第二次世界大戦、急激に変化する日本経済を乗り越え、運良く残った芝浦花柳界建築はかつての芝浦の様子を伝える文化遺産と考えることもできるが、それらも一棟を残し、昨年失われてしまった。

芝浦協働会館第一寮〜四寮の建築に関し、三業建築としての復原を行った結果、次の結論を得た。

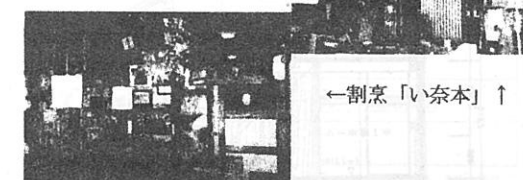
- (1)花柳界建築は客のプライバシーに配慮して、道路側に水回り、収納空間を置き、動線も混乱しないように間取りが工夫されている。
- (2)建物を宿泊施設として転用するに際し、居住空間の独立性を高め、また通風・採光をはかり、風呂・便所・収納の増設に努めた。
- (3)三業建築から宿泊施設への転用は、戦時中に行われ、文化財建造物を中心とする異種間転用の歴史の中で、いわば空白部に位置付けられる。

5. おわりに

芝浦協働会館の一角に「い奈本」という割烹料理屋があった。芝浦花柳界の時代には置屋であったというその料理屋は、ひっそり佇んでいるように見えるが、店内は平日の昼間、ランチタイムを楽しむサラリーマンや学生風の人達で賑わっていた。30年ほど前に知り合いの棟梁に「飛騨・高山風」に改装してもらったという。手入れの行き届いた店内は、暖かく親密な空気が漂っていた。

同じ時代に建てられ、同じ用途で使わ

れた建物も、転用のされ方によって全く異なった運命をたどることとなった。



特定の環境で生まれた建物にはそれに応じた歴史がある。建築技術や材料、意匠、また建築的な要素だけでなく、生活環境や時代背景など、歴史的な要因も含まれていると考えれば、花柳界が賑わっていた時代の建物は十分に近代日本の文化遺産として評価できたはずである。

□主な参考文献

『歴史ある建物の活かし方』 清水真一他（学芸出版）
『協働会館』 芝浦・協働会館を活かす会 編集・発行
『港区史』